



7月は、青少年の非行・被害防止滋賀県強調月間 みんなうちの子 地域の子

夏休みに入る7月は、「青少年の非行・被害防止滋賀県強調月間」です。地域が一体となって青少年の非行や被害を防ぎましょう。

☎ 青少年課 ☎ (32) 4458

未来を担う青少年が、社会性や自立性を身につけ、心豊かにたくましく成長していくことは、私たちみんなの願いです。しかし、近年、青少年を取り巻く環境は、急激な経済状況の悪化、進展する情報化社会の影響を受け、大きく変化しています。

市内の状況は、昨年の高島警察署管内における非行少年の検挙・補導件数は139人で、一昨年と比較して16人減少しています。しかし、窃盗や傷害、恐喝等により検挙された非行少年の数は13人増の33人と、非行が進んだ少年の増加が見られます。

また、少年センター・あすくる

専門部署設け、青少年教育を充実

こうした中、高島市教育委員会では、今年度から、社会教育課内にあった「青少年育成室」と「少年センター」「あすくる高島」「子ども若者総合相談窓口」を青少年課として独立させ、より充実した取り組みを行っています。

●人材育成

青少年の社会性を身につけると、また自立心を育てることなどを目的とした体験活動の場を提供し、心豊かな青少年リーダーを育成します。

また、社会全体で子どもを育てるという機運を高めるため、地域と子どもを結びコーディネーターとしての役割を果たします。

●環境整備

健全育成を社会全体で支えるための環境整備として、子どもや若

私たちが青少年を支えます

高島市少年センター

- ▼対象 概ね中学生から20歳まで
- 《活動内容》
- 見回り活動 補導委員、補導協力員の方と一緒に大型量販店や公園等を見回ります。
 - 書店等立入調査 有害図書やDVDなど、条例等違反点検を行っています。
 - シンナー等立入調査 シンナー等取扱店舗・会社・工事現場等の管理状況点検を行っています。
 - 薬物乱用防止 寸劇やチラシ等で薬物乱用防止教育・啓発活動を行っています。
 - 広報啓発活動 少年センターだよりの発行や街頭啓発などを行っています。
 - 非行防止啓発活動 誘拐防止、非行防止などの啓発を行っています。
 - 無職少年対策 仕事についていない、学校に在籍していない少年への就労・就学の相談を行っています。
 - 青少年相談 青少年の悩みや心配ごとなどの相談を行っています。

高島市子ども・若者総合相談窓口

- ▼対象 義務教育終了後から30歳代まで
- ニート（若者無業者）やひきこもりなど、社会生活を営む上で困難がある子どもや若者の相談を行っています。



者を取り巻く有害環境の浄化活動、啓発活動を行っています。

- ### ●困難のある子ども若者支援
- 子ども若者支援地域協議会を設置して次のことに取り組んでいます。
- ・非行や犯罪に陥った子どもや若者、その家族への支援
 - ・若者無業者（ニート）やひきこもり、不登校の子ども・若者やその家族への支援

7月は、「青少年の非行・被害防止滋賀県強調月間」です。地域が一体となった青少年の非行と被害防止活動を推進していきます。

【期間中の主な取り組み】

- 啓発活動 見回りパトロール活動
- 広報紙「まなざし」の発行
- 防災無線での呼びかけ等

あすくる高島

- ▼対象 概ね中学生から20歳まで
- 悩みや課題を抱えている青少年が、自分自身を見つめ直し健やかに成長していくために目標や希望に応じて次の個別の支援を行っています。
- 生活改善 生活リズムを整えます。
 - 自分探し支援 やりたいことや目標をみつめます。
 - 就学支援 必要な学力をつけます。
 - 就労支援 職業に就くための準備をします。
 - 家庭支援 ご家族の悩みを共有します。

高島市少年センター／あすくる高島／高島市子ども・若者総合相談窓口

▼相談・時間 月～金 9時～17時
面談（来所・訪問）・電話

★事前予約により、上記時間外や土曜日、日曜日、祝日の相談にも応じます。

★相談は無料。秘密は守られます。相談内容によって、適切な機関を紹介する場合があります。

【連絡先】
☎ (32) 3824 ☎ (32) 1135
〒520-1292 安曇川町田中455番地

